

国立研究開発法人日本医療研究開発機構  
戦略推進部 再生医療研究課  
RM ロゴマーク使用の手引き



3つのLは、3つのLIFEの具現化（生命を伸ばすとともに、生活や人生の質の向上）を目指すというAMEDの理念を象徴しています。さらに、サイエンスの無限（∞）の可能性の扉を開き、再生医療研究を一層発展させるという思いを重ねています。

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 戦略推進部  
再生医療研究課

2015年12月 初版

この RM ロゴ使用の手引きは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」）戦略推進部 再生医療研究課ロゴマーク(以下「**RM ロゴ**」) の使用についての手引きです。使用にあたっては、ご一読の上、必要に応じ使用申請の上許諾を得て、別紙の「**RM ロゴマークデザインマニュアル**」に沿ってご使用下さい。尚、AMED ロゴの使用については、「AMED ロゴ使用の手引き」、「AMED ロゴ使用取扱要領」を参照下さい。

RM ロゴに関する一切の権利は AMED に帰属します。原則として、AMED 及び AMED の職員以外は RM ロゴを使用することはできませんが、以下に定める 1、2 の場合には使用することができます。

## 1. **第三者は、以下の場合に限り、許諾を得ることなく、RM ロゴを使用することができます。**

- ① AMED 再生医療研究課の制度利用者（研究者、企業等）が、AMED の支援を受けている、または受けていたことを示すため、名刺、ポスター、事業成果を掲載する資料等に使用する場合。
- ② AMED から依頼を受け、AMED に関する行事等で物品や資料の製作等に使用する場合。
- ③ AMED が公表した資料の転載等を行う際に、RM ロゴが含まれている場合。

## 2. **1 以外の場合に RM ロゴマークを使用するには、AMED への申請が必要になります。**

- ① 別紙の「AMED RM ロゴマーク使用申請書」に必要事項（特に使用目的については詳しく）を記入し、AMED 戦略推進部 再生医療研究課まで提出して下さい。
- ② 使用許諾にあたって、RM ロゴ使用に関する条件をつけることがあります。
- ③ 使用条件に違反して RM ロゴを使用した場合、RM ロゴ使用申請書の内容に虚偽または不正があることが判明した場合、その他 AMED が必要と認める場合には、使用条件の変更、使用許諾の取り消し、または使用物件の回収を求めることがあります。

## 3. **2 で RM ロゴ使用を許諾された方は、次のルールをお守り下さい。**

- ① 使用目的以外には使用しないこと。また、第三者に貸与、転売しないこと。
- ② 継続的には使用せず、1 回に限り使用すること。
- ③ 必要に応じて内容の事前確認を AMED が求める場合には、協力すること。
- ④ 雑誌、本、インターネット等各種メディアへ使用の場合は、その掲載記事等を AMED に送付すること。

また、RM ロゴ使用により使用者もしくは第三者が損害を被った場合、AMED は一切の責任を負いませんので、予めご了承下さい。

◇◇◇◇ **本件に関するお問い合わせ（使用申請、RM ロゴデータの授受）** ◇◇◇◇

**国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）**

**戦略推進部 再生医療研究課**

**Tel.03-6870-2220 Fax.03-6870-2242**

**E-mail : saisei@amed.go.jp**